

歯科材料08 歯科用石こう及び石膏製品
一般医療機器 歯科用樹脂系模型材(34811000)

TrinDy モデル

【形状・構造及び原理等】

- 1) 形状 グレー（灰色液体）
- 2) 成分（メタ）アクリル酸エステル組成物、その他
- 3) 原理 紫外線照射により光開始剤が励起して紫外線硬化樹脂の重合が開始し、一定量照射により硬化が完了する。

【使用目的又は効果】

歯科用模型及び修復物の作製過程で用いる各種高分子からなる材料である。

【使用方法等】

- ① 本品の容器をよく振ってから、専用3Dプリンターの樹脂トレイに適量の樹脂を充填する。
- ② デザインデータの読み込み、パラメータの設定等、3Dプリンターの取扱説明書に従い、造形物の出力を開始する。
- ③ 造形終了後、機器から造形物を取り外し、エタノール、イソプロピルアルコール等の適切な薬剤に含浸し、超音波洗浄を実施し、造形物表面をレーズや歯ブラシ等を用いて研磨する。表面に未硬化物が残留している場合は繰り返し超音波洗浄を行う。
- ④ 洗浄後、歯科技工用重合装置等を用いて造形物を二次重合させる。

【使用方法に関する使用上の注意】

- 1) 3Dプリンターを用いて造形する環境は、温度20～30℃、湿度40～60%RH（推奨）とする。室温は造形精度に大きく影響を与える事がある。
- 2) 本品は光（日光、蛍光灯）の影響を受けるため、使用後は素早くボトルキャップを締めること。3Dプリンター樹脂トレイ等に充填した樹脂は使い切り、本品ボトルに戻さないこと。
- 3) 他の製品と混合して使用しないこと。
- 4) 新しく購入した本品と古い本品を混合して使用しないこと。
- 5) 二次重合の際、過剰な重合時間をかけて実施した場合、変色することがあるため、二次重合は適切な時間実施すること。
- 6) 造形物を高温で長時間保管しないこと。熱により変形する恐れがある。

【使用上の注意】

- 1) 使用上の注意
 - ① 本品の造形条件登録がある3Dプリンター若しくは、本品を造形して要求される品質を確保できることが確認できた3Dプリンターを用いて造形すること。
 - ② 使用する3Dプリンターの使用方法に従い、造形すること。
 - ③ 適切な換気がなされている場所で使用すること。
 - ④ 本品は使用期限内であっても、開封後は1ヶ月以内に使用すること。
 - ⑤ 本品を使用する際は、手袋（ニトリルグローブ等）及び保護メガネ等を着用し、皮膚に付着させたり、目に入らないようにすること。
皮膚に付着した場合は、すぐにアルコール綿などで拭いた後、直ちに大量の流水で洗浄すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。
 - ⑥ 本品を使用した造形物の形態修正、研磨作業等の際には、粉塵による人体への影響を避けるために、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
また、目の損傷を防ぐために保護めがね等を使用すること。
 - ⑦ 本品は「使用目的又は効果」に記載の用途以外に使用しないこと。
 - ⑧ 本品は歯科医療従事者が使用し、歯科分野以外の用途には使用しないこと。

2) 重要な基本的注意

- ① 本材に対して発疹、皮膚炎など過敏症のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。
- ② 本材の使用により発疹、皮膚炎等の過敏症状が現れた術者は、使用を中止し、医師の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

【保管方法】

- 直射日光、高温多湿を避け、室内の暗所で保管すること。
- 火気の近くでの保管及び使用は避けること。
- 高温となる場所（ストーブの側、直射日光の当たる場所など）に放置しないこと。
- 輸送時に低温になった場合、あるいは冬季に使用する場合は、予め20～28℃に24時間以上（推奨）放置した後に使用すること。

【有効期間】

本品の使用期限は未開封で製造日より36ヶ月である。
本品はラベルに記載の使用期限までに使用すること。
（使用期限は当社データによる）

【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

製造販売業者：山八歯材工業株式会社
電話番号：0533-57-7121
FAX番号：0533-57-1764
e-mail：box@yamahachi-dental.co.jp